

**前回の「賃金引き上げ、夏季手当等」の回答に対する
申し入れに基づく団体交渉を開催する。**

**今回も不誠実な回答や対応に終始
「前回、回答した通りで変更しない」**

5月14日、JS労は、サービックと申第4号（「2024年度賃金引き上げ、夏季手当、割増賃金及び回答の開示に関する申し入れ」5月5日申し入れ）に基づく、団体交渉を開催しました。

サービックは、「前回（4月26日）回答した通りで変更しない」と、前回同様に社員の努力に応えない不誠実な回答を行いました。

4月26日、サービックは「2024年度新賃金及び夏季手当等について」の回答を行いました。しかし、回答されたベースアップや夏季手当は、社員の努力に応えるものではなく、JS労の要求からも大きくかけ離れていました。ベアは社員4,000円・契約社員5,000円、夏季手当は社員2.5ヶ月＋一時金（2万円）・契約社員0.9～1.5ヶ月＋2万円（3万円）・パート社員2万円（1万円）と低額で、精一杯さや誠実さが感じられません。

不誠実な対応の数々！ 誠実交渉義務違反！

サービックは、前回も今回の団体交渉においても、誠実交渉義務違反となる不誠実な対応を行っています。

サービックから経営状況を示すデータ等は一切示されていません。JS労から「社員のベア4千円は何パーセントになるのか？」の質問に対して、「社員の平均賃金を出していないからわからない」と回答しています。JS労はこのようなサービックの不誠実な対応に対して、「誠実交渉義務違反である」と抗議をしています。

また、「契約社員のなかに定期昇給がない理由は？」に対して、「過去からこのようになっている」と、不誠実どころか不真面目な回答をしています。

JS労に回答する前に「勤労情報」掲出！ 不当労働行為！

サービックは、昨年の年末手当交渉時と同じく、今回の団体交渉においても、「新賃金及び夏季手当等の回答について」の勤労情報を、JS労が団体交渉を開催（開始）する前に掲出しています。JS労からの抗議に対して、サービックは「回答する場を設けた時点での掲出は問題ない」と誤魔化すにも程がある発言をしています。

勤労情報をあえてフライングで掲出し、同時にサービック労組から「妥結の速報」を掲出させることで、JS労の存在を無くそうとする子供じみたみっともないやり方を行っています。

メールアドレス・jsrou@yahoo.ne.jp